ドイツの労働者

世界労組大会と視察記(5)

北岡　隆

世界労組大会が終わったあと各国代表団から「ぜひ日本代表団を招待したい」と多くの申し入れがあったため、私たちの帰国予定も大巾に変更せねばならなくなった。誠に有難い申し入れだったが、全部の招待を受ければ一年以上も帰国できなくなるし、日程を最小限に切りつめて東独と中国の招待を受けることにした。

モスクワから汽車で三十五時間の旅を終え十二月二十九日にベルリン到着。ドイツでの十日間を有効に使うため、少々無理な日程だったがベルリンから直ちに約四〇〇キロ離れたロストック地区造船労働者との交流を皮切りにポツダム宣言がなされた地ポツダム、ナチスが生体解剖実験やガス室で大量虐殺したザクセンハウゼン捕虜収容所の見学、石炭を中心とする化学コンビナートのハレー地区労働者との交流、ロイナー工場転業学校、FDGB労働大学、アイゼンヒュッテンの鉄鋼コンビナート、ベルリン市内の見学もそれぞれの地区で働く職場の労働者との交流を深め十日間を終わった。この十日間何を見、何を学んだか以下率直に述べてみたい。

日本とドイツ労働者の違い

日本の労働者とドイツの労働者とで、どこか違った所はないだろうかと私は注意深くみた。目の色は青くても労働者階級としてみた場合全く変ったところはない。これは万国の労働者階級にもいえることだろう。

だが、違った点が全くなかったかといえばそれは大いにある。労働者としての階級意識に大きな前進がみられるということだろう。そしてこのことは必然的に労働運動の面にも相当な差があることもまた確かなことであった。

ではドイツの労働者がどんな点で違っていただろうか、その解明にはドイツ労働者の斗いの歴史と、今日どのような問題をかかえどう斗っているかという、つぎの諸点を説明する中から明らかになってくるのではなかろうか。

東ドイツという国

私たちが小学校のころドイツといえば、すぐザールというようにドイツの工業の中心はザール（西独）地方でしかなかった。だから戦前のドイツ発展は、現在の西ドイツ工業を中心に発展し、いまの東ドイツは半ば忘れられていた農業地帯でしかなかったわけである。

そしてヒトラー独裁による反共ガリガリの政権があり、農民や労働者の大部分は社会主義なるものを全く知らなかった。ところが現在はどうだろうか。組合幹部の説明では東ドイツの人民は若人といわず老人といわず一皆取のない労働者と農民の国である社会主義社会をつくろうという統一した世界観をもっている」との話しであった。そしてこのことは私たちが会った人々から受けている限りでは事実であったが、どうしてそこまでなったのだろうか、私は組合幹部と話し合ってみた。そしてつぎのような質問もしてみた。

苦しみからの逃避

ドイツ難民（東独から西独へ流れていった人々）はなぜできたのか。

彼らはつぎのように答えた難民は事実である。だが皆さんだったら分ってくれるだろう。前にも説明したとおり物凄く遅れた農業国が社会主義政権になったからといって、いっぺんによくなるものではない。そこには非常に苦しい斗いをやってきた。遅れた農業国を現在のようなすぐれた工業国にするためには、常識的にいって消費財より生産財を中心とした国の政策をすすめるより外はないではなかろうか。だから私たちは端的にいってある時期には〝食うことより働くことが先決だ〟と呼びかけた時期さえあった。

一方、当時西ドイツではどうであったろうか。米国をはじめ西側陣営は三〇〇億ドルというばく大な黄金をつぎこんで政策的に消費物資をどんどんもってくるという状態だった。だから、当時西ドイツがよいと考えて行った人々がいてもこれは無理からぬ話しではなかろうか。まして、当時は国境といっても自由に出入りできた時代であり、人民としても戦前から徹底した反共教育をうけていた人々であったことも考えなければならないと思う。

……以上のような説明がなされたわけである。

私たちは、一時の苦しみからのがれようとした人々は去ったが、最後まで残ってくれた人々と手を合わせて現在のドイツ国家をつくりましたという話しを聞くにおよんで、形こそ違え三池にもこのことがあてはまるような気がした。

政転闘争を総括

炭労第34回定期大会終る

炭労の第三四回定期大会は五月二十三日から四日間、東京・全電通会館でひらかれ政転斗争を総括した。こんどの大会では新運動方針案は次回臨時大会にまわされ提案されなかったが、提案された政転斗争の総括は満場一致で承認された。また原委員長は健康上の理由で辞意を表明、新委員長に古賀前事務局長が選任された。

炭労第三四回定期大会は五月二十三日から二十六日まで、東京の全電通会館でひらかれた。

野口副委員長の開会のあいさつではじまり議長団あいさつ資格審査発表、執行委員長あいさつに引きつづき来賓あいさつが行なわれた。

総評の岩井事務局長は総評を代表してあいさつに立ち「今大会で重要なことは皆さんが必死になって斗ってこられた政転斗争の総括だと思います。この政転斗争はたんに石炭労働者だけの斗いでなしに、多くの民間の場合にも現われている合理化斗争に対して、非常に今後教訓を残していると思います。斗ったあとぜひ皆さんの手であとを振返って理論つけして頂きたい。このことは今後の前進のためぜひ必要であり、各組合の今後の斗争の教訓として残してゆくやり方だろうと思います。

独占資本がすっかりなくなったわけではない、その意味ではいつでも一時的な休戦にしかすぎない、そういう意味でいっそう内部の体制を固め今後に立ち向う準備を確実に作って頂きたいと思います」とあいさつした。

来賓としてはこの外社会党、共産党代表、公労協代表の宝樹委員長からそれぞれメッセージがおくられた。

展望をもち九月に方針を出す

古賀事務局長から企反斗争を主とする中央経過報告が述べられ報告を了解、ついで岡事務局次長から第一号議案「政転斗争の総括と今後の斗争方針に関する件」が提案された。

問　今後の重点は組織強化にあると思うが、次期大会で提案するという中執の考え方では組織強化に遅れをとる。組合づくりは今こそ必要だ、指導をどのようにするつもりか。

答　岡次長は生産点で対決する点主張した。例えば三池の労働条件はがらりと変わり、保安も人権も全く無視されている。これからその圧力をはねのけるとはいっているが具体性は全くない。離職者の組織化、地域住民との提携も参院選挙をひかえてはじめてやる気になったのでは遅い。われわれは調査団を信頼していない。

問　調査団の結論を動かすためにはわれわれの斗いの如何が深く関連している。方針案の中にもわれわれの弱点四つがあげられているがまだ重要なのが忘れられているすべきかが具体的にされる必要がある、積極的な案を示してもらいたい。

答　（大会と方針案）当面の方針と一九六二～三年度方針を分けて討議するのは、参院選をひかえ六～九月の方針を先きに出しておくべきだと考えたので発言者の考えていることに反対でない。この間各支部が創意をもって独自の斗いをされることは当然である。

答　（今後の斗いの展望）今までの斗いの総括を行ない展望をしっかりもって九月に至る間の当面の方針を決めたいと考えた。

答　（離職者、地域住民との結合）参院斗争・平和斗争に重点をおいただけではダメだということは、発言者の意見のとおり。今後十分討議して方針を示す。地域住民の意見も調査団に十分反映させるよう努力をつづける。

などの質疑が交わされ提案を確認した。

政転カンパ決定

第二号議案（政転斗争臨時カンパの件）

各支部の実情と早期積算、利息増大を防ぐことを考慮に入れつぎのとおり承認した。

① 五月分会費人員により納入する。従って六月一日以降の退転者からはカンパ全額を退転金から徴収する。

② カンパのうち一、〇〇〇円（原案ではカンパの半額）を八月支払分の期末手当から一括引き去り、残りを七月から三月（原案では今年中）まで分割納入する。

以上の決定を確認した。なおカンパ額は

Aランク	一、二五〇円	一六円
Bランク	一、〇九〇円	一四円
Cランク	七六〇円	一二円
Dランク	三九〇円	七円五〇銭
		九円五〇銭
Dランク	三円五〇銭	三円五〇銭
		四円五〇銭

救済会計については九円の増額を七円に修正、また支出の部の補償金では三池不当解雇二九名を三〇名に修正し、提案を確認した。

期手三万五千円

第六号議案の期末手当については三万五千円の要求は、格差、分割払い反対、統一斗争を最後までくずすなという要望を含めて確認決定した。

第七号議案「組織機構改革専門委員会設置に関する件」は原案通り確認、第八号議案の規約一部改正では、顧問の地位・任務や財政的裏付などについて質問があり、執行部から「機関に出席して発言権はもつが議決権はない。財政面では出すつもりはない」と答弁があり、確認決定。

大正斗争の收拾

「平和斗争推進の件」を原案通り確認、つづいて「大正斗争に関する件」では経過報告と提案があり、意見として協定内容は労働者として了解できないが、経過から見て幹部を信頼し今後の対策を検討すべきだ。

などがあげられ提案確認した。また、病気のため執行部を去る原前委員長のあいさつがあり、大会宣言を発して大会を終了した。

委員長　古賀　定（三池）
副委員長　野口一馬（杵島）
事務局長　岡　松雄（三菱美唄）
〃　次長　相沢秀雄（夕張）
〃　石塚吉男（奔別）
財務部長　佐藤　広（三井美唄）
教宣部長　高垣礼二郎（田川）
労働部長　諫山文男（方城）
共斗部長　高野　智（高松）
組織部長　松橋茂（太平洋）
〃　坂井　久（興梠労）
〃　野呂　潔（三井芦別）
〃　荒　貞夫（雄別）
〃　渡辺家次（好間）
法対部長　加藤　新（神威）
保安生産部長　東海林秋男（三菱芦別）
福対部長　田中　稔（平山）
会計監査　吉田精市（平山）
〃　細川靖市（貝島）
〃　西　広文（山野）
〃　森　定夫（夕張）
〃　本多　博（高萩）

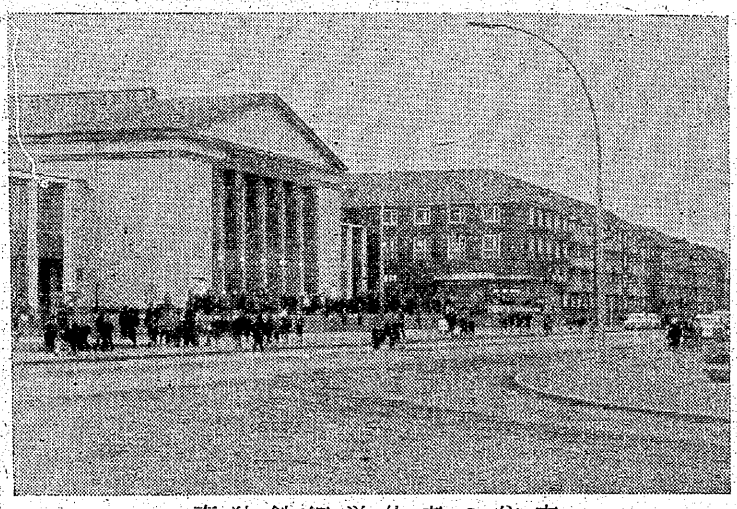

＝東独鉄鋼労働者の住宅＝

＝大会会場・挨拶する原前委員長＝

日本から二百名

近づく世界平和友好祭

八回目を迎えた世界青年学生平和友好祭は、いよいよきたる七月二十八日から八月六日までの十日間、北欧フィンランドの首都ヘルシンキで盛大にくりひろげられる。

すでに日本からは、この祭典に二百名の代表をおくることを決め、日本実行委員会（委員長大西末広氏、日青協、民青、社青同、総評、全日農など三十数団体が参加）を中心に最後の準備の追い込みをすすめている。日本代表団は、各都道府県からの地方代表、労働者、農民、学生、宗教、スポーツなどの三十五名の各階層代表と四十四名の文化芸術代表とからなっており、これまでの最大規模のものである。今年は、祭典で〝日本のタベ〟をひらき、邦楽、邦舞、美術、写真、映画などで日本の紹介と実情を世界の青年たちに訴えることになっている。日本代表は、七月十日ごろソ連船でナホトカへ向い、ソ連を経てヘルシンキ入りするが国際準備委員会（スポーツ局から日本準備委員会）に入った通信によると、ソ連準備委員会がナホトカへ向う日本代表のため、船舶経費、支払方法などに便宜をはかる旨申し出ており、こうした美しい国際協力をバックにして平和友好祭はその開会をまっている